



## 基本方針

- お客様の立場に立ってその意思を尊重し、誠実な営業活動を行います。
- 法令および会社が定めた取扱方法に則り、適正な営業活動を行います。
- 金融のプロフェッショナルとして、知識向上のため研鑽に励み、質の高いサービスを提供します。

1. 適切な勧誘
  - ①お客様のご迷惑となる時間帯である旨、申し出があった場合には勧誘は行いません。
  - ②威迫的勧誘等、お客様を著しく困惑させるような行為はいたしません。
  - ③お客様に保険料の割引・割戻し・立替えその他、特別利益の提供はいたしません。
  - ④保険契約者や被保険者の本人確認を実施し、被保険者の同意は確実に得ます。  
お客様には、告知義務があること、また、この告知義務に違反したときは、保険契約が解除されることを説明し、もれなく正しい告知が得られるように努めます。
2. 適合性の原則
  - ①お客様の加入目的に照らして適当と認められる商品の勧誘を行います。
  - ②保険契約の勧誘にあたっては、お客様の知識・経験・資力・財産その他の属性を勘案し、妥当な保険金額・給付金額等の保険契約を勧誘するために社内規定に則した運営管理を行います。
  - ③外貨建の保険・変額年金保険等のようにお客様がリスクを負っている商品の販売にあたっては、お客様の加入目的や投資経験・知識および財産状況に照らして適当と認められる勧誘を行います。
3. 募集資料の取扱 募集資料は、会社の規定にしたがったもののみを使用します。
4. 誤認防止 保険商品とその他の金融商品を明確に区別し、誤解を招くことがないように取り扱います。
5. 説明義務 保険契約等の加入に関わるお客様の判断を左右すると客観的に考えられる重要事項について、書面の交付等により説明を行い十分な理解が得られるような措置を講じます。
6. 保険料等の授受 お客様から現金等をお預りする場合には、会社が発行する正規の領収証と引換えとしそれ以外での授受は行いません。  
また、一定金額以上もしくは商品によっては、お客様から当社指定金融機関への直接の振込みをお願いする場合があります。
7. 顧客情報の保護 お客様のプライバシーを保護し、業務上知り得たお客様に関する情報については厳重な管理を行います。